

02 利用の流れ

- みやぎ電子申請システムを利用した販売従事者登録申請等の流れを説明します。
- 本システムは、まず申請フォームに必要事項を入力していただきます（**仮申請**）。
- 仮申請後、薬務課での申請内容の確認及び必要書類の受領後に、申請者宛てに支払い案内メールを送付します。
 - ※ 必要書類はシステムへの電子添付と併せて、薬務課への原本提出（郵送）が必要です。
- 支払い案内メールに記載のURLから決済（クレジットカード・PayPay）していただき、申請完了となります（**本申請**）。
- 販売従事登録証の受け取り方法は、「郵送受取」または「薬務課・保健所受取」が選択可能です。
 - ※ 「郵送受取」は申請時に返信用封筒（簡易書留、レターパック等）の提出が必要です。
 - ※ 「保健所受取」は販売に従事する営業所を管轄する保健所を選択できます（仙台市内は保健所選択不可）。
 - ※ 「薬務課・保健所受取」は免許証発行後、指定した受取窓口から電話連絡があります。

